

## 複数の文化を生きる

—— 海外にルーツをもつ日本人学生の透明化するエスニック・アイデンティティと「ハーフ」イメージについて ——

櫻田 涼子<sup>1)</sup>

### Living in Two Cultures:

Rethinking Mixed-Race College Students' Invisible Hybrid Identities  
Under Japanese Multiculturalism

Ryoko Sakurada

#### Abstract

Japan is experiencing rapid internationalization due to the massive influx of immigrants in addition to an aging population. Of the 1 million children born in Japan in 2013, 3.1% had one or more non-Japanese parents. However, Japanese multiculturalism does not provide a flexible notion of Japaneseness. Instead, the mythic discourse of racial homogeneity is preserved in Japan, maintaining firm racial boundaries.

This paper aims to explore how young Japanese college students of mixed-ethnic parentage, often identified as *hāfu*, make sense of their bicultural identities in Japan's multiethnic region, the Gunma Prefecture. The controversial Japanese word *hāfu* is commonly used to refer to a person who is biracial with Japanese descent. The word originated from the English word "half," indicating half foreignness. Japan is no exception to the multiculturalism spread by rapid globalization. However, stereotyping and discrimination against *hāfu* still occur. This paper concludes by discussing young college students' stereotyped adoration for *hāfu* as well as the participants' confusion and their shadowed hybrid identities.

Key words: bicultural identities, *hāfu* (half-Japanese), multiculturalism, migrants

キーワード：バイカルチュラル・アイデンティティ, 「ハーフ」, 多文化主義, 移民

### 1. 問題背景と研究目的

2018年6月現在、日本に暮らす在留外国人は260万人を超え、総人口の2%を占めるようになった<sup>1)</sup>。国内各地には様々なエスニック・コミュニティが生成され、日本国内の「内なる国際化」が急速に進展している。

例えば、大阪の鶴橋や東京の新大久保は、2000

年代初頭の韓流ブームとともにコリアンタウンとして全国的にも有名となり、大型観光バスに乗った観光客が全国各地から大挙して押し寄せるようになった。現在でも週末になると韓国グルメを求める若年層が行列を作り、ゴミのポイ捨てが社会問題化するほど人気の観光地となっている。本稿が議論の対象とする群馬県も例外ではない。例えば、県南東部の太田市、大泉町、館林市では

1) 育英短期大学現代コミュニケーション学科

1990年の改正入管法の施行以降、日系ブラジル人、日系ペルー人などの外国出身の住民が急激に増加し、ブラジルの食品などを扱うスーパーマーケットやシュラスコを売りにしたレストランなどを目当てに県外から足を運ぶ人も増えてきた。最近では、県営・市営住宅に外国人住民が集住するようになった伊勢崎市羽黒町にベトナム人コミュニティが形成されるようになり、館林市ではミャンマー軍事政府による弾圧から逃れ来日したロヒンギャが居住する日本国内では最大のロヒンギャ・コミュニティが形成されつつある。

ところで、1951年に制定、1990年に改正された「出入国管理及び難民認定法」によると「外国人」とは「日本の国籍を有しない者をいう」（第2条2項）と定義されている。そのため、在留外国人というと、一般的には留学や就労を目的として日本に来日した一時滞在者と認識されるかもしれない。しかし、一番多い在留資格は在留外国人の約30%弱を占める「永住者」と12.3%の「特別永住者」である。つまり、日本国内の在留外国人の3分の1は一時居住者ではなく、定住者ということになる。また、厚生労働省による人口動態統計によれば、2013年の出生総数のうち「少なくとも父母の一方が外国人」の子どもの出生は全体の3.1%を占める<sup>2</sup>。つまり、日本国内ではおよそ33人に1人の割合で海外にルーツのある子どもが誕生していることになる。にもかかわらず、エスニックな境界やハイブリッドなアイデンティティについて議論される機会は極めて乏しいように思われる。

教育現場においても多文化化が急速に進展する現在、日本国内の高等教育機関におけるグローバル化への対応は喫緊の課題となっている。学生や教員の国際的流動性の促進はもちろんのこと、国内志向の学生においても在学中に国際感覚を涵養することが求められ、グローバルに活躍できる人材の養成が模索されている。高等教育の現場におけるこのような対応は世界規模での経済競争がさ

らに激化する中で不可避である。

しかしその実際は、少しずつ見直されてきているとはいえ、日本における国際理解教育は欧米社会偏重の傾向があるため、国内に遍在するエスニック・コミュニティは消費の対象となることはあっても正しく理解されることは稀である。韓流ブームにより韓国文化が若年層にとっての憧憬の対象となる中で、新大久保や鶴橋が改めて脚光を浴びることはあっても、街の成立経緯や在日韓国・朝鮮人の歴史にまで興味をもつ若者は少ない。中国出身のニューカマーが増加し本場の中国料理が食べられると注目を集める埼玉県西川口駅周辺や、日系ブラジル人人口の多い群馬県太田市なども同様に「気軽に行ける身近な外国」として観光や消費の対象として眼差される。

外国文化を消費する眼差しは、海外にルーツをもつ人びとの身体や文化を過度に美化する<sup>3</sup>。あるいは、自分とは切り離された遠い場所の「他者の問題」として無関心のままである。教育の現場においても、学生たちの経験と交差する身近な問題として日本の多文化的社会環境が取り上げられる機会はあまり多くないというのが現状である。

少子高齢化による人口減少が深刻な問題である日本社会にとって、外国人との共生は避けがたい解決法の一つであり、今後は多文化共生と多様な文化的背景をもつ者同士の相互理解が国家的課題となっていくことは明らかである。このような状況において、まずは身近な多文化的環境の深い理解を促進していく必要があるのではないだろうか。

本稿は以上のような問題意識にもとづき、海外にルーツをもつ日本人学生の透明化するエスニック・アイデンティティの考察のため実施したアンケート調査結果の検討と、今後の研究の展開に関する予備的考察の二つを目的とする。海外にルーツをもつ学生は、二つの文化が共存することで形成される自己認識、「バイカルチュラル・アイデンティティ (bicultural identities)」を成長ととも

にもつようになる。海外にルーツをもつ個人は二つの文化に同化していく過程で、それぞれの文化の狭間でバランスを取ろうとし困難に直面することも少なくない。本稿では、バイカルチュラル・アイデンティティの保持者である学生が、二つの文化の間で揺れ動きながら、自らのアイデンティティが透明化する過程と、ステレオタイプ化された「ハーフ」イメージや他者の眼差しに戸惑う様子を描出し、今後さらにこの問題を深化させて考えていくための議論の整理を行いたい。

## 2. 国際化する日本社会

### 2-1. 在日外国人の現状

現在、日本に暮らす外国人は260万人を超える。厚生労働省の資料によると、表1に示した通り、2013年の出生数104万2,813人のうち、「少なくとも父母の一方が外国人」の子どもの出生数は、32,529人(3.1%)で、全体に対しておよそ33人に1人の割合である。つまり、小中学校であれば、海外にルーツのある児童・生徒がクラスに1人以上の割合で在籍するということになる。なお、母を日本人とする非嫡出子の中には、生物学的父が外国人である者が一定数存在すると推測される。そのため、統計上に表れる「少なくとも父母の一方が外国人」の子どもの出生数は、実態としてはより多く存在すると考えられる。

「教室の国際化」は今後さらに加速度的に進展することが予測される。なぜなら、国内の日本人

表1 父母の国籍(日本・外国)別にみた出生数および構成割合(2013年)

|      |    | 父の国籍    |        | 非嫡出    | 合計        |
|------|----|---------|--------|--------|-----------|
|      |    | 日本      | 外国     |        |           |
| 母の国籍 | 日本 | 987,494 | 9,513  | 22,790 | 1,019,797 |
|      | 外国 | 10,019  | 10,695 | 2,302  | 23,016    |
| 合計   |    | 997,513 | 20,208 | 25,092 | 1,042,813 |

出典：厚生労働省「日本における人口動態—外国人を含む人口動態統計(平成26年度)」

人口は2009年をピークに減少し続ける一方で、外国人人口は対前年比で7.5%増と高い伸びを示しているからだ(総務省 2018)<sup>4</sup>。

群馬県では、1990年の改正入管法の施行以降在留外国人数が急激に増加した。本稿において1990年から30年弱が経過した現在の状況を整理しておくことは、再度入管法が改正され2019年4月以降外国人労働者の受け入れが本格化する日本社会の多文化共生の課題を考える上で、重要な知見を得ることができると考えられる。

### 2-2. 群馬県の在留外国人数とその特徴

表2は2018年における上位12位までの都道府県別の在留外国人数を示したものである。

この表を見ると、上位を占めるのは東京、神奈川、千葉、埼玉といった首都圏や大阪、福岡などの大都市圏が多い。これは、留学や就労といった目的で来日した外国人が教育機関や就労先の多い大都市圏に集中するためだと推測できる。一方、愛知県、静岡県、群馬県は、自動車製造関連工場

表2 2018年6月における都道府県別の在留外国人数

| 順位 | 都道府県 | 外国人人口     | 人口に占める外国人の割合(%) | 人口に対する外国人人口割合の順位 |
|----|------|-----------|-----------------|------------------|
| 1  | 東京都  | 537,502   | 3.9             | 1                |
| 2  | 愛知県  | 242,978   | 3.2             | 2                |
| 3  | 大阪府  | 228,474   | 2.6             | 4                |
| 4  | 神奈川県 | 204,487   | 2.2             | 8                |
| 5  | 埼玉県  | 167,245   | 2.3             | 7                |
| 6  | 千葉県  | 146,318   | 2.3             | 6                |
| 7  | 兵庫県  | 105,613   | 1.9             | 11               |
| 8  | 静岡県  | 85,998    | 2.4             | 5                |
| 9  | 福岡県  | 72,039    | 1.4             | 12               |
| 10 | 茨城県  | 63,491    | 2.2             | 10               |
| 11 | 京都府  | 57,639    | 2.2             | 8                |
| 12 | 群馬県  | 55,137    | 2.8             | 3                |
|    | 全国   | 2,561,848 | 2.0             |                  |

出典：法務省「在留外国人統計(旧登録外国人統計)統計表」

や部品製造工場等が多く集まる地域である。改正入管法の施行以降は日系外国人が定住者として日本に居住し雇用されるようになったことから、在留外国人が特に多く居住する県となっている。その中でも群馬県に特有の特徴としては、県人口に占める在留外国人人口の割合の高さである。

2018年、群馬県の在留外国人人口は55,137人で全国12位であるが、県人口に占める外国人割合で見ると東京都(3.88%)、愛知県(3.22%)に次ぐ全国3位(2.82%)となる。

群馬県在住の在留外国人の国籍は109カ国と多岐にわたるが、上位5カ国は、ブラジル、フィリピン、中国、ベトナム、ペルーとなっている。表3は群馬県と全国の在留外国人数を示したものである。全国と比べると、群馬県はブラジル出身者の割合が際立って高いことがわかる。

ブラジル出身者は、県内在留外国人構成比率は22.0%で(全国では7.5%)、群馬県の在留外国人の4人に1人はブラジル出身者であることがわかる。また、ペルー出身者も8.3%(全国では1.8%)であるため、群馬県内では南米出身者が最大のエスニック・コミュニティを形成することがわかる。

表3 国籍・地域別在留外国人数(2017年：群馬県・全国)

| 順位 | 国籍・地域  | 群馬県       |            | 全国        |            | 構成比<br>(群馬-全国) |
|----|--------|-----------|------------|-----------|------------|----------------|
|    |        | 実数<br>(人) | 構成比<br>(%) | 実数<br>(人) | 構成比<br>(%) |                |
|    |        | a         |            | b         |            | a-b            |
| 1  | ブラジル   | 11,786    | 22.0       | 191,362   | 7.5        | 14.5           |
| 2  | フィリピン  | 7,753     | 14.4       | 260,553   | 10.2       | 4.2            |
| 3  | 中国     | 7,459     | 13.9       | 730,890   | 28.5       | ▲14.6          |
| 4  | ベトナム   | 7,017     | 13.1       | 262,405   | 10.2       | 2.9            |
| 5  | ペルー    | 4,490     | 8.3        | 47,972    | 1.8        | 6.5            |
| 6  | ネパール   | 2,700     | 5.0        | 80,038    | 3.1        | 1.9            |
| 7  | 韓国(朝鮮) | 2,515     | 4.7        | 450,663   | 17.6       | ▲12.9          |
| 8  | インドネシア | 1,564     | 2.9        | 49,982    | 2.0        | 0.9            |
| 9  | タイ     | 999       | 1.8        | 50,179    | 2.0        | ▲0.2           |
| 10 | パキスタン  | 918       | 1.7        | 15,069    | 0.5        | 1.2            |

データは2017年12月31日時点のもの。

これは、1990年(平成2年)に改正入管法(出入国管理および難民認定法の改正)が施行され、日系二世、三世も日本での就労を制限されない「定住者」としての資格を新たに得たことが影響している。このことにより、表4に示した通り、伊勢崎市、太田市、大泉町、館林市などの県南東部(図2参照)を中心に日系ブラジル人、日系ペルー人住民が増加するようになった。

県内の外国人住民数第3位の大泉町は群馬県東南部に位置し、1957年に小泉町と大川村の合併により誕生した。大泉町には製造業工場が数多くあり、北関東屈指の製造品出荷額を誇る。そのため、県内の市町村としては最小の面積(18.0km<sup>2</sup>)ではあるが、15歳~65歳未満生産年齢人口割合は66.0%と県内一の高さで、老年人口割合は21.5%と県内で一番低く、人口密度が高く労働人口の多い地域である。このような人口構成になった要因の一つには、改正入管法による人口動態変化がある。

1990年の改正入管法を契機に日系人が自由に就労できるようになり、大泉町内の製造業工場を中心に外国人の積極的雇用がなされるようになっていく。現在でも例えばパナソニック株式会社、株式会社SUBARU、マルハニチロ株式会社、ピーンスターク株式会社、凸版印刷株式会社、味の素株式会社などの工場があり、多くの南米出身の日系人を中心とした外国人の雇用が顕著である。

表4 群馬県内の外国人住民数上位市町村(2017年)

| 順位 | 市町村  | 外国人住民数 |       |       | 対前年比<br>の増数 |
|----|------|--------|-------|-------|-------------|
|    |      |        | 男性    | 女性    |             |
| 1  | 伊勢崎市 | 12,139 | 6,362 | 5,777 | 949         |
| 2  | 太田市  | 10,568 | 5,847 | 4,721 | 1,016       |
| 3  | 大泉町  | 7,585  | 4,061 | 3,524 | 405         |
| 4  | 前橋市  | 6,088  | 3,146 | 2,942 | 958         |
| 5  | 高崎市  | 5,095  | 2,329 | 2,766 | 562         |

2017年12月31日時点の群馬県市町村別住民基本台帳人口をもとに群馬県人権男女・多文化共生課が作成したものを参照し作成した。

一方、全国では1位、2位を構成する東アジア出身者によるコミュニティは群馬県においてはそれほど大きくない。例えば中国出身者の構成比は13.9%で、全国の28.5%と比べると少ないし、韓国（朝鮮）出身者は4.7%で、全国の17.6%と比較するとかなり存在感が小さいことがわかる。

ここから見えてくる群馬県の在留外国人の全体像の特徴は二つある。一つ目は、戦前から居住するいわゆるオールドカマーの在留外国人数が比較的少なく、1990年の改正入管法以降に急増する日系ブラジル人、ペルー人の居住によって在留外国人数が急増したという特徴である。

図1は群馬県の外国人人口の推移を示したものである。1975年～1985年までは3,000～4,000人程度だった群馬県の在留外国人数は、1990年になると1万人を超え、2000年までは5年毎に1万人ずつ増え、その後も微増し続けている。つまり、群馬県の在留外国人住民の多くは1990年の改正入管法の施行を受けて急増した日系人人口であると指摘することができる。

二つ目は、アジア出身のニューカマーが増加しているという点である。表3にある通り、群馬県内在留外国人数トップ10は、フィリピン、ベトナム、ネパール、インドネシア、パキスタン出身

者が占めているが、その構成比率は全国のそれよりわずかながら高い。これは留学生や技能実習生が急増している全国的な増加傾向とも一致する動きで、特にベトナム出身者は2016年の5,464人から2017年には7,017人に増え、前年比では28.4%増加している。これは県内の農家や工場などに技能実習生として雇用されていることも影響しているだろう。

### 2-3. 日本の国籍法と多様化するバイカルチュラル・アイデンティティ・ホルダー

日本の国籍法は父母両系血統主義を採用している。そのため、「出生の時に父又は母が日本国民であるとき（第2条第1項）」は生まれながらに日本国籍を取得するが、日本で生まれ育った者であっても両親が外国籍ならば自動的に日本国籍を取得することはできない。日本国籍の取得を希望する外国籍の者は帰化申請をし、法務大臣の許可を得ればそれが可能となる。しかし、日本の国籍法は原則として重国籍は認めない立場のため、帰化すれば外国籍は失うことになる。1985年以降は、日本人の重国籍者においても（20歳に達する以前に重国籍となった場合）22歳までにいずれかの国籍を選択しなければならない。

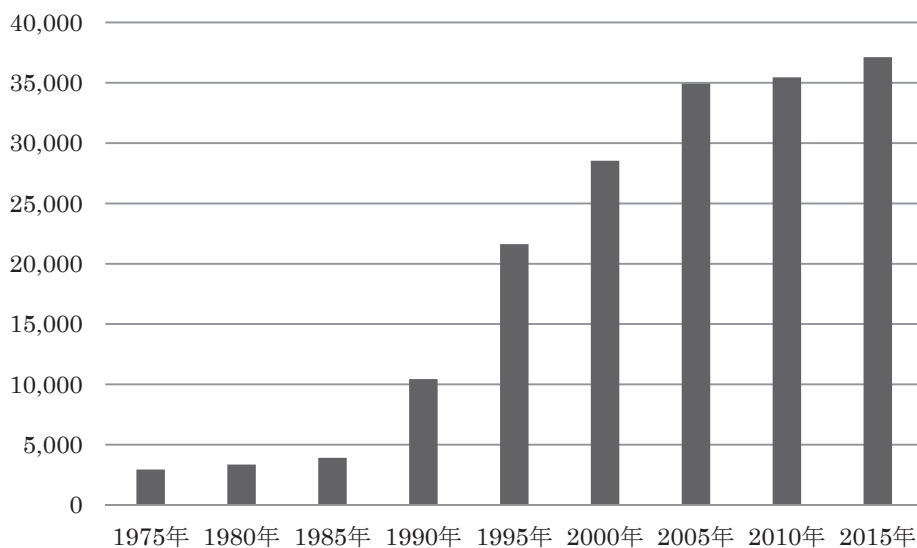


図1 群馬県の在留外国人数の推移



図2 群馬県の市町村

こうした国籍法のもとで日本の在留外国人は行政的にはひとくくりにカテゴライズされているが、その来日の経緯や経済状況、周囲の環境によって全く異なる生活環境にあるということは明らかである。また、国籍法が父母両系血統主義であるため、父母の一方が日本人である者の国籍は「日本人」として統計に表れるが、その生活環境やアイデンティティは外国出身の親と日本人の親の影響を多分に受けることは想像に難くない。

国内の大学・短期大学においても海外にルーツをもつ学生の入学は年々増加し、「留学生」「日本人」という単純な枠組みでは教室の多文化状況を理解することができない複雑な状況になっているのが現実である。例えば、外国人の母親と日本人

の父親のもとで育った学生の場合、名簿の上では父親の姓を名乗る場合が多いため、その文化的背景が客観的に明らかになることは稀である。自らのルーツについては積極的に人に話さないという学生も少なくない。このような学生は、特に幼少期は母親の文化的影響を強く受ける一方で、学校で教育を受け社会化する過程で平準化された「日本人」としての規範や意識を獲得していく。こうしてバイカルチュラル・アイデンティティは、学校という制度の中で可視化されにくくなっていく。

海外にルーツのある学生がそのバイカルチュラル・アイデンティティを表向きには表出しなくなる状況を、本稿では「透明化」という用語を用い

て分析していくことにしたい。当然のことながら、海外にルーツがある学生のバイカルチュラル・アイデンティティは決して一枚岩的なものではない。それは、人生のある時点において、意図的であれ無意識であれ出自に結びつくアイデンティティが前景化することもあれば、それが隠され背景化し、他のものよりも見えにくくなることもあるだろう。

個人のアイデンティティの多様性を考える際、ジョン・ホプキンス大学メディカルセンターが多様性の次元を示すことを目的として公開している多様性を示した輪、「ダイバーシティ・ウィール (Diversity Wheel)」が参考になる<sup>5</sup>。



図3 個人の多様な背景を構成する「ダイバーシティ・ウィール」

この図によると、内側の輪には個人のアイデンティティの根幹となる1) 年齢、2) ジェンダー・アイデンティティとその表現、3) ジェンダー、4) 出身国、5) 性的指向、6) 精神的・肉体的能力、7) 人種/エスニシティの7つの要素がある。その外側には、1) 教育、2) 政治的信条、3) 家族、4) 社会的役割、5) 言語・コミュニケーション能力、6) 収入、7) 宗教、8) 外見、9) 就労経験の9つの要素がある。内側の7要素はより永続的で可視的な要素で、外側の9要素はライフコースにおけ

る様々なイベントにより個別に獲得される可変的な要素である。当然のことながら、個人のアイデンティティを構成する要素は複雑で、ここに挙げられた16要素以外にも当然重要な構成要素があるだろう。しかし、このように永続的なものと状況的・後天的に獲得された要素が発現、あるいは掩蔽されながら個人の個性を形成することは明らかである。

本稿で議論の対象とする海外にルーツをもつ学生のエスニック・アイデンティティがある時点から透明化することになるとはいえ、それはその後に変化する可能性のある可変的なものであり、聞き取りの時点では透明化していたとしてもその後の人生において個人のアイデンティティを構成する中心要素となりうるものである（あるいは全く消失してしまう）点は確認しておきたい。

次節では、群馬県の短期大学の学生を対象にアンケート調査と聞き取り調査を実施し、その結果から海外にルーツをもつ学生が二つの文化の間で自己認識を模索する様子を素描したい。

### 3. 群馬県の学生における異文化と多文化共生に関する意識調査

#### 3-1. 調査の目的と対象

本アンケート調査は、多文化化が進展する群馬県の学生がどのように彼らにとって「身近な外国人」である「ハーフ」をイメージしているのか、また異文化に対しどのような認識をもっているのかを明らかにすることを目的とし、群馬県のA短期大学B学科の学生169名を対象に2018年12月に実施した。

初めに、回答者の国籍と「海外にルーツがあるか」を問う項目を設けた。その上で、全ての回答者に8項目の質問に回答してもらった。設問1から2については海外にルーツがある者に対する認識に関する項目で、設問3から6は異文化理解に関するもの、設問7から8がジェンダー意識に関

するものである。質問項目とその回答は表5に示した通りである。

### 3-2. 分析方法

8項目の設問については、尺度3から1のそれぞれの回答数を集計し、割合を算出した。

### 3-3. 調査結果

169名の学生のうち、「海外にルーツがある」と回答した学生は8名で、全体の4.7%ほどであった。ルーツのある外国・地域については、中国1名、フィリピン3名、ブラジル1名、イギリス1名、国名不明1名だった。8名とも日本国籍である。

次に、学生の異文化・多文化共生に対する意識調査の結果を見ていきたい。詳細については表5に示した通りである。

まず設問1「『ハーフ』に憧れがある」について「ある」と答えた学生は全体の62%を占める。次に設問2「自分のルーツ(出身)について否定的な感情がある」について「ない」と回答した学生は80%以上だった。「どちらでもない」と回答

した学生を含めると、ほぼ全ての学生が自分の出身についてネガティブな評価をしていないことがわかる。

設問3「外国文化に興味がある」に「ある」と回答した学生は67.4%である。設問4「日本で生活する外国人は全員日本語を学ぶべきだ」に対し「そう思う」と回答したのは24.8%、「どちらでもない」37.8%、「思わない」37.2%であった。設問5「外国人労働者の受け入れ緩和について賛成である」に対し「賛成だ」と回答したのは58.5%、「どちらでもない」は30.7%、「反対だ」は10%だった。設問6「新しい考え方を学ぶことにあまり興味がない」に対し「ない」と回答したのは10.6%、「どちらでもない」は36.6%、「ある」は52.6%だった。

設問7「バスやタクシーの女性運転手を見ると違和感を覚える」に対し「覚える」と回答したのは11.2%、「覚えぬ」は73.3%だった。設問8「男性は一家の大黒柱であるべきだと思う」に対し「そう思う」と回答したのは28.4%で、「そう思わない」と回答したのは26.6%だった。

表5 学生の異文化・多文化共生に対する意識調査

|   | 質問項目                     | n(%) |           | n(%)    |          | n(%)   |           |
|---|--------------------------|------|-----------|---------|----------|--------|-----------|
|   |                          |      |           |         |          |        |           |
| 1 | 「ハーフ」に憧れがある              | ある   | 105(62.1) | どちらでもない | 39(23.0) | ない     | 25(14.7)  |
| 2 | 自分のルーツ(出身)について否定的な感情がある  | ある   | 5(2.9)    | どちらでもない | 27(15.9) | ない     | 137(81.0) |
| 3 | 外国文化に興味がある               | ある   | 114(67.4) | どちらでもない | 29(17.1) | ない     | 26(15.3)  |
| 4 | 日本で生活する外国人は全員日本語を学ぶべきだ   | そう思う | 42(24.8)  | どちらでもない | 64(37.8) | 思わない   | 63(37.2)  |
| 5 | 外国人労働者の受け入れ緩和について賛成である   | 賛成だ  | 99(58.5)  | どちらでもない | 52(30.7) | 反対だ    | 17(10.0)  |
| 6 | 新しい考え方を学ぶことにあまり興味がない     | ない   | 18(10.6)  | どちらでもない | 62(36.6) | ある     | 89(52.6)  |
| 7 | バスやタクシーの女性運転手をみると違和感を覚える | 覚える  | 19(11.2)  | どちらでもない | 26(15.3) | 覚えぬ    | 124(73.3) |
| 8 | 男性は一家の大黒柱であるべきだと思う       | そう思う | 48(28.4)  | どちらでもない | 66(39.0) | そう思わない | 45(26.6)  |



### 3-4. 考察

本アンケート調査の結果からは、A 短期大学 B 学科の学生の多くが新しいことを学ぶことに積極的で (52.6%)、外国文化に興味をもっている (67.4%) ことがわかる。また、外国人労働者の受け入れ緩和に反対する学生は少なく (10%)、外国人を積極的に受け入れようとする柔軟な姿勢が見られる (58.5%)。

ところで、筆者は A 短期大学で異文化理解に関する授業を行う過程で、多くの学生が想像以上に「ハーフ」に対する憧れとステレオタイプ化した画一的イメージをもつことが気になっていた。アジアの文化について学ぶ授業で、履修者にアジアのイメージを自由記述してもらったところ「アジア人の外見は残念なのでアメリカ人に生まれたかった」といった自己否定的なものもあった。そこで本アンケートでは「ハーフ」に対する憧れを確認する際に、自由記述欄に「ハーフ」にどのようなイメージをもつか記述してもらった。

解答欄には「二つの文化的背景をもっていることで多様な視点からものを考えられるのが良い」や「広い視野をもっている」といったバイカルチュラリズムに対するポジティブな評価がある一方で、「性格や体型を含め特別な感じがする」、「かわいい」、「頭がいい」、「顔が整っている」、「人生勝ち組」といったイメージが挙げられた。77名の回答者が、容姿をポジティブに評価するコメント（「美人」、「可愛い」「かっこいい」など）をしている（全体の45.5%）。また「顔が濃い」、「彫りが深い」など、身体的特徴をコメントしたものは7人だった。「二か国語ができる」、「言語ができる」といった高い外国語運用能力を指摘するコメントは10人だった。「英語が話せる」といったコメントもあった。そのほかには、「憧れる」、「すごい」、「特別な感じがする」、「頭が良い」といった過度に「ハーフ」を美化、賞賛するようなイメージが並ぶ。

これらのコメントからは、多くの日本人学生が

「ハーフ」に対し、「美人で、英語が話せて、頭が良い」といった超人的なイメージをもつことが窺える。父母のどちらかが外国出身の者を「ハーフ」と呼ぶならば、「ハーフ」は多様な文化的背景をもった人びとの総称ということになる。しかし、多くの学生がイメージするのは、英語圏の白人のルーツをもつ者という限定的なものであることがわかる。これは、日本のメディアに登場する「ハーフ」モデルや芸能人のイメージに強く影響を受けた結果だと思われる。

「ハーフ」に超人的なイメージを抱きつつも、多くの学生は日本人としての自らの出自に愛着をもっているようだ。8割を超える学生が「自分のルーツ（出身）について否定的な感情がある」という設問に「ない」と回答していることからそれは明らかである。その一方で、中国にルーツがあると回答した学生はこの設問に「否定的な感情がある」と回答した上で、自由記述欄に「中国の人は性格が悪いと感じるから」「爆買いなどマナーが悪いと言われるから」と記述している。特に東アジアにおける国際情勢が悪化したり、メディアが「訪日外国人のマナー違反」などと、その文化的背景を考慮することもなく一方的に批判的論調で紹介することにより、その国にルーツをもつ学生は自分のアイデンティティに否定的な感情をもつことが読み取れる。また、日本人学生で自分のルーツ（出身）に「否定的な感情がある」と回答した学生は「日本人って普通だから」、「自分は可愛くないから」とその理由を述べている。ここから窺えるのは、日本人学生は他の人とは違うなかを求めて「ハーフ」に過剰な意味を読みこもうとしているという点である。

最後に追加的に行ったジェンダー意識についての回答から見えてくる点を考察したい。

職業としての女性運転手に対し違和感を覚えないう学生が多いことから (73.3%)、雇用の分野における男女の均等な機会に対する認識が成熟しつつあるように読み取れる。しかし、「男性は一家

の大黒柱であるべきだ」という考えに対しては、賛成（28.4%）と反対（26.6%）が拮抗しており、家庭における経済的な役割を中心的に担うのは男性であるとする保守的な考えも残っていることが読み取れる。設問7と8は異文化・多文化共生に関する質問とは問題の質が異なるが、変化する社会の中でジェンダー意識にどのような変化が見られるのかという点も加味して多文化化する日本社会の学生の意識を検討することは重要であると思われる。

#### 4. 母の文化と日本人としての自己認識の狭間で

##### 4-1. 「海外にルーツのある学生」の内訳

すでに述べたように、調査を実施したA短期大学B学科169名の学生のうち「海外にルーツがある」と答えた学生は8名で、全体の4.7%ほどであった。ルーツのある外国・地域については、中国1名、フィリピン3名、ブラジル1名、イギリス1名、国名不明1名で、8名とも日本国籍である。このうち、インタビュー調査に応じてくれた学生は3名であった。3名の学生をそれぞれの学生①、学生②、学生③とし、以下にその聞き取り内容をまとめた。

##### 4-2. 学生①（母親：フィリピン出身）

学生①の母親はフィリピン出身で、父親は日本人である。母親は結婚してから日本に居住しているため、在日25年ほどである。母の祖国フィリピンには結婚式に参加するために幼稚園の頃に2週間ほど行ったきりで、それ以降は一度も訪れたことがないという。母の故郷は首都マニラの近くだと聞いたことはあるが、その地名は覚えていないし、わからない。母親に尋ねたこともない。印象に残っているのは、フィリピンでは親戚が家の中も土足で入っていたことと、母親の友人たちと海に遊びに行ったことである。

幼い頃は、近所に住むフィリピン出身の母親の

友人とその子どもたちと賑やかにパーティーをすることもあったが、小学校高学年以降はそのような家族ぐるみの交流も少なくなった。母親はフィリピン人の友人との持ち寄りパーティーなどを行っているが、現在では、学生①とそのキョウダイが子どもの頃のように母親と一緒にフィリピン人のパーティーに参加することはほとんどないという。

母親はフィリピン出身の友人とはタガログ語を用いるが、家庭ではほとんどタガログ語を使うことがないため、学生①はタガログ語は全くできない。学生①のキョウダイも同様である。母親は、記念日や誕生日などの特別な機会にビーフンなどのフィリピン家庭料理を作るといふ。そのほかに作るのは、煮物など（酸味の強い鶏手羽の煮物の「アドボ」）や、スープ（タマリンドを用いた酸味のあるスープ「シニガン」）、キャラメルケーキなどである。これらの料理は好物だが、自分では作ることができない。学生①自身はその料理名も覚えていなかった。日本の一般的な家庭料理とフィリピン家庭料理を比べると、日常的に好んで食べるのは日本料理である。また、自分にはフィリピン人としてのアイデンティティはほとんどないと思うとのことだった。

メディアが流布する「ハーフ」イメージについては、「美男美女ばかりではないのに」と思わず笑ってしまうという。「印象に残りやすい一部のハーフの芸能人のイメージが強いのではないか」と感想を述べた。

##### 4-3. 学生②（母親：フィリピン出身）

学生②の母親はフィリピン出身で、父親は日本人である。3歳の頃、両親は離婚し、日本人の父親のもとで育った。両親が離婚したとはいえ、母親とは今でも頻繁に会う。また、母親のキョウダイが頻繁に来日するため、タガログ語を話す機会もそれなりにある。ただ、幼少の頃から母親が英語のおもちゃなどをたくさん購入し英語に親しむ

環境を整えたため、現在ではタガログ語より英語の方が得意である。

母親は日本人と再婚し、異父キョウダイが2人いる。しかし母親はその日本人男性とも離婚したため、もう日本はこりごりだと言い近いうちに異父キョウダイのうち1人を連れてフィリピンに帰国する予定であるという。母親がフィリピンに帰国すれば今のように頻繁に会えなくなって寂しくはないかと尋ねたところ、母親は、アメリカ在住の母親のイトコをたよってアメリカに移住することを計画している。そのため、学生②もできれば母親の移住するアメリカに行ってみたいとのことだった。

学生②はフィリピンに4~5歳の頃に行ったことがある。母の故郷はメトロ・マニラのパシッグシティ (Pasig City) で、親戚と会った記憶は今でも強く残っている。群馬でも母親の友人知人のフィリピン人と集まる機会があり、英語でコミュニケーションをとることも多いという。

自分ではフィリピン料理を作ることはないが、母親が作るアドボ、シニガン、バゴーン (オキアミの発酵調味料) を使った料理、スーマン (バナナの皮で包んだちまきのような餅菓子) などは大好物だ。

#### 4-4. 学生③ (母親：ブラジル出身)

学生③の母親は日系ブラジル人で、父親が日本人である。母親は、妹が日本で就労していた時に日本で働かないかと呼び寄せられて日本に来るようになったという。その後、母親の妹 (叔母) はブラジルに帰国したが、日本生まれの20代後半の叔母の息子 (学生③のイトコ) は再び日本に戻り、現在は北陸地方の電子機器部品製造会社で働いている。一度だけ家族でそのイトコと会って食事を一緒にしたことがある。しかし、日常的に行き来するような近い間柄ではないと感じる。

学生③は、ブラジルにこれまで2回ほど行ったことがある。一度目は生まれてすぐの頃で、二度

目は小学校1年生の3月頃だった。母親は6年に1回ほどブラジルに帰国するが、旅費が高いためそこまで頻繁に里帰りできないという。学生③が高校2年の12月の頃、母親のブラジルへの里帰りに同行する予定があったが、学校行事や部活などもあり、結局一緒に行くことは止めてしまった。学生③は今になってからあの時に一緒に行けばよかったと後悔している。母親の故郷は首都サンパウロの近くだということはわかるが、地名は覚えていない。唯一、そこが田舎だったという記憶があるだけだ。

母親はブラジル出身の友人との会話ではポルトガル語を使うが、家庭では日本語を用いる。そのため、学生③とそのキョウダイは日本語しか話せない。幼い頃、母親が自分たちにポルトガル語を教えようとしたことがあったが、父親が「言葉は本人たちが希望した時に教えればいい。無理強いはよくない」と言ったため、母親がポルトガル語を教えることはなくなったという。

母親は時々フェイジョアード (豚肉や牛肉を豆と一緒に煮込んだ料理)、揚げパン、コシーニャ (ほぐした鶏ササミを茹でたジャガイモで包んで揚げたコロッケ) などを作るが、豆のシチューであるフェイジョアードはご飯に合わないのであまり好きではない。好きなものは「ラーメンなどの普通の食べ物」であるという。

母親のブラジル出身の友人たちとは、子どもの頃はよく集まって一緒にパーティーなどをすることもあったが、それも小学校3年生の頃から機会が少なくなった。いまはほとんどない。

日本人がハーフに対して抱くイメージについては、「ハードルが高すぎる」と思う。母親はブラジル出身だが、日系人なので外見的に日本人との相違はほとんどない。そもそも自分は日本生まれなので、外見上も文化的にも日本人となんら変わりがないと思うし、周りに説明するのが面倒なので、特に自分の出自について公にすることはない。

現在は二重国籍で日本とブラジルのパスポート

を二つもっている。ブラジルにビザなしで行けるのは得だと感じるが、それ以上でもそれ以下でもない。ただ、ポルトガル語ができればよかったなと後悔する。でもポルトガル語よりは英語ができた方がいいと思うので、留学などに挑戦し海外の文化を体験したいという。

#### 4-5. 考察

聞き取り調査を実施した学生は3名とも父親が日本人であるため、名簿に記載される名前からはフィリピンやブラジルの文化的背景があることは全くわからない。また、外見からもその出自がわかることはない。どの学生も自分が「ハーフ」であることはよっぽど仲の良い友人でない限り打ち明けることはないという。自らのルーツに対して恥ずかしさなどがあるわけではないが、理解してもらうための説明が面倒だと感じるという。

3名の学生の母親の文化への愛着や理解度はそれぞれ差があるが、共通するのは母親の祖国を訪問した機会が1回から数回とかなり少なく、それも幼少期に限定されるという点である。そのため、学生①と学生③は母親の故郷の地名も記憶していなかった。特に興味をもって母親に尋ねることもない様子からは、今後、母親の出身地に関わりをもつ可能性が低いと自ら認識しているかのようである。一方、学生②は幼い頃に両親が離婚し母親とは別居しているが、母親の文化との関わりが3名の中で一番強くあるようだった。母親の出身地の地名を唯一把握していたことからその関わりが強さが窺える。また、学生②は母親のキョウダイとの交流も頻繁にあり、母親だけではなく、様々なフィリピン人と交流をもっているため、フィリピン文化をより身近に感じているようだった。それは、好きなフィリピン料理を尋ねた際に、次々と料理名を挙げていった様子からも感じられた。

一方、学生①と学生③は母親のキョウダイとの親交はほとんどなく、小学校高学年以降は母親の友人たちとの付き合いにも参加しなくなったため、

郷土料理の名称もあやふやで、フェイジョアダ(Feijoada)は「豆を煮たもの」、アドボ(adobo)は「煮物」と呼んでいた。母親のコミュニティとの関わりが少なくなるに伴い、母親の出身国の食文化の記憶も薄れていくようだった。

#### 5. 結論と展望

日本人とフィリピン人のあいだに生まれた子どもについて研究を行っている高畑は、日本とフィリピンの二つの文化をもつ子どもたちのアイデンティティが危機的状況にあることを次のように指摘している。

在日フィリピン人の第二世代の多くは日本人との通婚の結果生まれた人びとであるため日本国籍を取得することがほとんどであり、そのため、彼らは国籍を自らのエスニシティと同一化することが不可能となるという。また、フィリピン人である母親側のエスニック・アイデンティティは子どもに継承されにくいという。高畑はリサ・ゴウと鄭暎恵の議論を引用し、母親であるフィリピン人女性たちが自らをフィリピン人と語る時、そこには子どもたちから母親へと向けられる悲しいまなざしがあることを指摘する(ゴウ・鄭 1999)。そのまなざしを避けるために母親のフィリピン人アイデンティティは揺らぎ、隠蔽され、子どもたちに母親側のエスニック・アイデンティティが受け継がれるのを難しくしているという(高畑 2000: 24)。

筆者が実施した聞き取り調査においてもこの点は共通していた。3名とも日本人の父親をもち日本国籍を取得し(1名は二重国籍で、数年以内に日本国籍を選択する予定である)、日本の教育制度において教育を受け社会化してきたため、成長するに伴い母親の文化を自らのアイデンティティの一部として認識することが困難になっている。例えば祖国に里帰りする母親に同行することは学年が上がるほど学校行事や学業の維持の面から難

しくなる。また、母親が所属するエスニック・コミュニティとの交流の機会も成長とともに減少する。母親を中心とした家庭内ではほぼ完結していた社会関係も、就学年齢を迎える頃には、学校、友人、近隣関係と家庭の外へ広がりをもつように変化することも一つの要因であろう。

母の文化と日本文化との間で成長する過程で、家父長的な立場をとる日本人の父親がいた場合（例えばそれは学生③のポルトガル語学習機会の損失に見られる）、母親の出身国の食文化や言語を子どもに継承させることはかなり困難になっているように思われる。

以上のように、本研究における海外にルーツのある学生に対する聞き取り調査においても、日本社会で暮らす当事者は、そのバイカルチュラル・アイデンティティを維持することが極めて難しいことがわかる。それは学校教育における多様な出自をもつ学生に対する対応がまだ不十分であることもその要因の一つに挙げられるだろうが、マスメディアによる「ハーフ」をカリカチュアライズする眼差しにもその要因があるだろう。マスメディアによってステレオタイプ化された「ハーフ」イメージは過度に単純化されたもので、それが海外にルーツのある学生を傷つけることもある。英語圏出身ではない外国人の親をもつ学生にとっては、英語は外国語に過ぎない。しかし、「ハーフは英語が上手だ」というイメージをもつ者が多いために、当事者である学生は「ハーフ」として名乗ることに消極的になる。「美人である」、「頭がいい」、「スタイルがいい」といった単一的なハーフイメージが一般化するほどに、自らのバイカルチュラル・アイデンティティを単一化し、非日本人としてのアイデンティティを透明化する傾向が読み取れる。

海外にルーツのある学生が周囲に抑圧されアイデンティティを透明化するのではなく、必要な時に自らの文化を参照することができる余地を残すためには、日本社会において多様な文化が理解さ

れ許容される土壌を構築する必要がある。そのためには、日本に居住する外国人住民のそれぞれの文化背景やアイデンティティも十人十色の多様なものであるという当たり前の事実がより広く共有されることが必要であろう。本研究の調査の過程で、「イギリスにルーツがある」と回答し、インタビューに応じてくれた学生がいた。聞き取り調査の過程で、その学生の父方叔母の夫がイギリス人で直接の血縁関係はないことが明らかになった。しかしよくよく話を聞いてみると、両親の離婚後父親に養育されたその学生にとって、父方叔母は折に触れ様々な相談に乗ってくれた母親代わりのような存在であった。そのため、叔母の配偶者であるイギリス人の叔父は自分にとっても強い関わりのある者と理解している。この事例からわかるのは、国際化が進展する現代では血縁関係のみが個人の文化的背景を構成する要素では決してないという点である。人類学者ジャネット・カーステンが指摘する、血縁関係ではなくかかわりによって創出されるつながり（relatedness）の議論（Carsten 1997）に近い状況が現代の家族関係では生じていることが垣間見える。

少子高齢化による人口減少が深刻な問題である日本社会にとって、外国人との共生は避けがたい解決法の一つである。多文化共生と多様な文化的背景をもつ者同士の相互理解が国家的課題となっていくことは明らかである。事実、2019年1月29日に群馬県太田市で開かれた「外国人集住都市会議おた2018」で大泉町の村山町長は日本語能力が不十分な住民に対し措置される日本語支援の予算約1億円は、ほぼ町の予算を充当しているという財政的窮状を訴えた。このような市町村による支援があってもなお、海外にルーツをもつ子どものダブル・リミテッド問題<sup>6</sup>や、不就学児童の増加などの問題が顕在化している。人口減少時代を迎え、政策的な外国人労働者の受け入れが本格化する状況において、自治体のみならず国の本格的な財政支援と草の根の理解が必要になるこ

とは明らかである。このような状況において、まずは身近な多文化的環境の深い理解を促進していく必要があるのではないだろうか。

今後は可能であれば聞き取り調査数を増やしつつ、すでに聞き取り調査を実施した学生の卒業後の状況を継続的に把握することで、バイカルチュラル・アイデンティティがどのように変化するのか引き続き考察していきたい。

#### 注

- 1 『朝日新聞』「在留外国人 263 万人、過去最多に 総人口の 2%」(2018 年 9 月 19 日)
- 2 表 1 に示した通り、厚生労働省統計によると、2013 年の「父母の一方が外国人」の子どもの出生数は 19,532 人で全体に対する構成割合は 1.9%、「日本における外国人」(両親ともに外国人)の出生数は 10,695 人で 1.0%である。また非嫡出で母の国籍が「外国」の子どもの出生数は 2,302 人で 0.2%である。統計ではこの三つのカテゴリーを合わせたものを「少なくとも父母の一方が外国人」としている。なお掲載の数値は四捨五入し小数点以下一桁までとする。そのため内訳の合計が総数に合わない場合もある。
- 3 ヘフェリン (2012)は、日本社会に根強く残る「ハーフはみな美人でバイリンガルである」といった偏見を個人的経験を紹介しながら脱構築している。
- 4 2018 年 12 月末の住民基本台帳に基づく全国の人口総計は、1 億 2,770 万 7,259 人で前年より 19 万 9,827 人減少している (0.16%減)。そのうち日本人人口は 1 億 2,520 万 9,603 人で前年より 37 万 4,055 人減少している (0.30%減)。一方、外国人人口は 249 万 7,656 人で前年より 17 万 4,228 人増えている (7.5%増)。
- 5 ジョン・ホプキンス大学ダイバーシティ・リーダーシップ委員会 [http://web.jhu.edu/dlc/resources/diversity\\_wheel/](http://web.jhu.edu/dlc/resources/diversity_wheel/)
- 6 ダブル・リミテッドとは、二か国語以上の言語を話すことができるが、どちらの言語の使用も限定的な状況であることを指す。

#### 参考資料・参考文献

- 群馬県ホームページ <http://www.pref.gunma.jp> (2019 年 1 月 8 日閲覧)
- 厚生労働省「日本における人口動態—外国人を含む人口動態統計 (平成 26 年度)」<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/tokusyuu/gaikoku14/dl/02.pdf> (2018 年 12 月 28 日閲覧)
- 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態および世帯数のポイント」(2018 年 1 月 1 日現在)  
[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000563133.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000563133.pdf) (2019 年 1 月 6 日閲覧)
- 館林市「行政区別人口及び世帯数一覧表 (2018 年 11 月末)」  
<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp/docs/2013072700011/files/gyosei12.pdf> (2019 年 1 月 7 日閲覧)
- 法務省「在留外国人統計 (旧登録外国人統計) 第 6 表 都道府県別年齢・男女別在留外国人 (総数)」2017 年 12 月  
<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00250012&tstat=000001018034&cycle=1&year=20180&month=12040606&tclass1=000001060399> (2019 年 1 月 3 日閲覧)
- Carsten, Janet 1997 *The Heat of the Hearth: The Process of Kinship in a Malay Fishing Community*, Oxford University Press.
- ゴウ、リサ・鄭 暎恵 (1999) 『私という旅—ジェンダーとレイシズムを越えて』青土社。
- ヘフェリン・サンドラ (2012) 『ハーフが美人なんて妄想ですから!!—困った「純ジャパ」との闘いの日々』中央公論社。
- 新田文輝 (1992) 『国際結婚と子どもたち—異文化と共存する家族』明石書店。
- 高畑 幸 (2000) 「バイカルチュラル・アイデンティティの構築に向けて—日比家族の第二世代の事例から」『市大社会学』1: 24-36.

(2019 年 1 月 31 日受理)